

# 愛知県の緊急事態宣言に伴う 診療制限について

令和2年4月13日（月）～5月8日（金）まで

令和2年4月15日更新

日本国内での新型コロナウイルス感染拡大による愛知県の緊急事態宣言に伴い、ご来院の皆さまの安全第一を考え、上記の期間、当院の診療体制を以下1～3のとおり制限いたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 1. 歯科の外来（初診・再診）診療について

### 【初診の方】

原則として、急性症状（我慢できない痛み、腫れ、外傷等）の方のみ、お受けしております。

※ 口腔外科では現在、親知らずの抜歯は、手術を見合わせております。

### 【再診の方】

治療計画上必要な診療以外、延期できる診療は当院から連絡のうえ延期させていただく場合がございます。

## 2. 歯科の入院診療について

原則として、緊急の治療が必要な方のみ、お受けいたします。延期できる入院治療については、当院から連絡のうえ延期させていただきます。

## 3. 医科の診療について

① 耳鼻咽喉科について、初診の方はお受けしておりません。

② 内科、外科、耳鼻咽喉科は、以下の土曜日を休診とさせていただきます。

【内科】4月18日（土）、4月25日（土）、5月2日（土）

【外科】5月2日（土） 【耳鼻咽喉科】4月25日（土）

③ 小児科は、4月18日（土）から5月2日（土）の間、休診いたします。

## 4. その他

今後の情勢により、診療制限の期間を延長する場合がございます。

また、当院のホームページもご参照ください。

愛知学院大学歯学部附属病院院長